

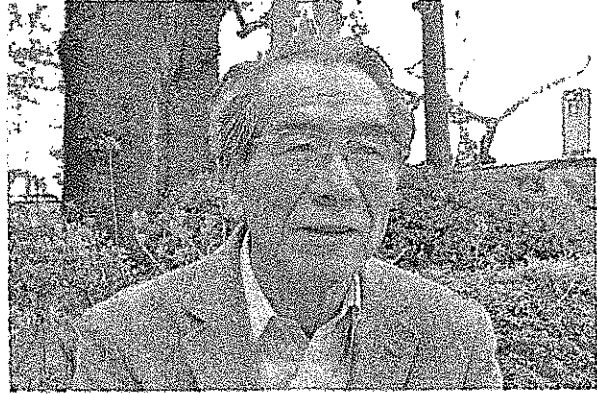
「平和力」を発揮するとき

2016 今言わなければ

戦争法が3月29日に施行されました。これによって日本は、世界中のどこでも戦争に参加し、「殺し、殺される」ことが現実になりま

一橋大学名誉教授
山内 敏弘さん

明党も、集団的自衛権の行使によって専守防衛は変わらな



やまうち・としひろ 1940年生まれ。一橋大学名誉教授。専門は憲法学。主な著書は『立憲平和主義と有事法の展開』、『改憲問題と立憲平和主義』など。

どう考えてもつじつまが合わない。論理的にも破

綻しています。そういった論理的破綻をぬけぬけと言いくるめてこの法案

要があります。

選挙協力は英断

戦争法によって新しく付与される自衛隊の任務

の実施は、南スーダンに

おける自衛隊のPKO活

動での駆けつけ警護、南

シナ海などでの米艦防

護、さらに言えば、過激

組織ISに対するいわゆる

有志連合への後方支援

活動などが考えられま

す。その実施は、夏の参

院選挙の結果いかにか

かっていると思います。

参院で戦争法廃止を求

める野党連合が多数を占

めれば、少なくとも参議

院では戦争法の発動をく

い止めることができま

す。自衛隊を海外展開し

て殺し殺されるという事

態を阻止する可能性は十

分あると思います。

戦争法を廃止するため

には野党の選挙協力、特

に参院の32の1人区での

協力は、なにがなんでも

必要です。共産党が選挙

協力に踏み出したことは

英断だと思います。

軍事化に抗する

戦後70年間、日本の国

民は、憲法9条の下でそ

れを支持して生活をして

きました。その姿勢は一

面では現状維持的なもの

かもしれませんが、同時

に「平和力」を身につけ

てきたと思います。

戦争法が制定され、施

行された結果、現状維持

的な平和が壊されるかも

聞き手・写真 若林明